

まあじ、まいわし及びかたくちいわし太平洋系群に関する令和7管理年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日までの期間をいう。)における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量を次のとおり定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和7年1月1日

神奈川県知事 黒岩祐治

第一 まあじ

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

現行水準

- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
神奈川県まあじ漁業	現行水準

第二 まいわし

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

現行水準

- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
神奈川県まいわし漁業	現行水準

第三 かたくちいわし

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

92,000トンの内数

- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
神奈川県かたくちいわし漁業	92,000トンの内数